

国民健康保険になったときは

お薬手帳とポリファーマシーの
おはなし

健康推進課国保年金係 (7番窓口) Tel 65・3008

国民健康保険の方が社会保険に加入されたときは役場で手続きが必要です。お早めの手続きをお願いします。

◆国民健康保険

脱退手続きに必要なもの
社会保険に加入された
方全員分の社会保険証
(コピーでも可)

社会保険に加入された
方全員分の国民健康保
険被保険者証
(ご家族等、代理での
手続きも可)

社会保険に加入さ
れた日以降、社会保険
の保険証が届くまでの
間、国保の保険者証

で医療機関を受診され
た場合、国保資格喪失
後の受診となります
で、湯浅町で負担した
7割または8割分の医
療費を請求させていた
だきます。

※ 医療費を湯浅町に返
還していただいたの
ち、ご自身で社会保
険へ請求することが
できます。

◆オンラインでも
手続きいただけます
オンライン手続きはこ
ちらから
<https://logoform.jp/f/yEwoi/>



10月は骨髄バンク 推進月間です

問 健康推進課保健子ども係 (8)(9)番窓口

Tel 65・3008

■骨髄バンクについて

骨髄バンクは、白血病などの血液の病
気で造血幹細胞(血を造るもとなる細
胞の移植を必要とする患者と、健康な
造血幹細胞を提供してくれるドナーの方
をつなぐ公的事業です。

移植を必要としている患者は、毎年約
2000人程度います。しかし、ドナ
ーを見つかる確率は、血のつながりがなけ
れば数百から数万の1。骨髄バンクで
移植を受けられる患者は、希望者の半分
程度にとどまります。1人でも多くの患
者を救うためには、1人でも多くのドナ
ー登録が必要です。ドナー登録は、2回
の採血で完了します。

皆さまのご協力をお願いします。

■意思表示をするには

運転免許証・健康保険証・マイナンバーカー
ド・意思表示カード・インターネットによる意
思登録で意思表示することができます。
インターネット登録はこちら

<https://www2.jotnw.or.jp/>



10月は臓器移植普及推進月間 新しいのちへの優しさとおもいやり

問 健康推進課保健子ども係 (8)(9)番窓口

Tel 65・3008

■臓器移植について

臓器移植は臓器の機能が低下し、移植でしか
治らない人と死後に臓器を提供してもらいたいとい
う人とを結ぶ医療です。日本で臓器移植を希望
して待機している方は、およそ1万人いま
す。それに対して移植を受けられる方は、年間
およそ400人です。

この機会に、臓器提供の意思表示について、
家族と話し合う等してみてください。

■意思表示をするには

町から対象者に助成券
を郵送します。実施医
療機関へ予約し、助成
券を持参して接種を受
けてください。

■助成を受けるには

65歳以上の方全員
(60) 64歳の心臓、じ
ん臓、呼吸器等の機能
障害を有する方にも、
この制度が適用される
場合があります。医療
機関に相談してください。

自己負担なし



インフルエンザ予防接種のおこづか

問 健康推進課保健子ども係 (9)番窓口

Tel 65・3008

■小児

・対象者

1歳から中学3年生
(平成20年4月2日か
ら令和5年2月1日生
まれ)

・助成額

小学6年生までは2
回、中学生以上は1
回とし、1回あたり
3,700円を上限

・接種期間

10月1日から令和6年
1月31日

■高齢者

・対象者

令和5年度から、高齢
者インフルエンザ予防接

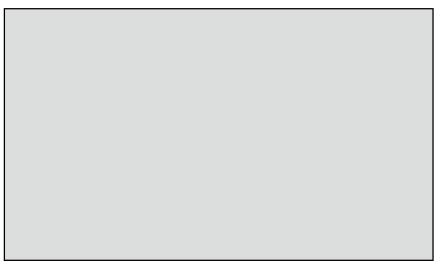
種が無料で接種していた
期を迎えたとき、誰かの命を救うことができる
ものなのです。そのためには、あなたの意思が
必要です。そのためには、あなたの意思が
そのままのままのままであります。そのままであ
ります。それに対して移植を受けられる方は、年間
およそ400人です。

この機会に、臓器提供の意思表示について、
家族と話し合う等してみてください。

■意思表示をするには

による有症状者の医療機
関への外来受診を抑制
し、医療体制の維持を図
ることを目的としていま
す。接種については、直
接医療機関にご予約くだ
さい。

広告 町収入の一部とするため有料広告を掲載しています



原寸 広報ゆあさ
広告募集
このスペースとなります。
《50 × 85 mm》

健康推進課国保年金係 (7)番窓口 Tel 65・3008

お薬手帳は、処方されたお薬の情報を記録し、お薬の履歴を
管理する手帳です。かかりつけ以外の病院や薬局に行つた場
合でも、お薬手帳を見せることで、服用中の薬の情報を正し
く伝えることができます。また、複数の医療機関にかかる
いる場合など、医師や薬剤師が飲みわせや重複をチェック
し、副作用や飲み合わせのリスクを減らすことができます。

●お薬手帳は必ず

一冊にまとめます
何冊かに分かれてしま
うと、お薬の情報が分散
してしまい、正確な情報
が伝わらなくなってしま
います。お薬手帳を忘
るたびに新しく作つても
らっている方や、医療機
関、薬局ごとに分けて使
つている方は、一冊にま
とめてもらいましょう。



●ポリファーマシーに
注意しましょう
ボリファーマシーとは、
単に服用する薬が多いこ
とではなく、多くの薬を
服用している状態をいいます。
何種類以上の薬を服用す
れば、ボリファーマシーに
なるという定義はあります
せんが、薬が6種類以上
になると、害をなすリスク
が高くなるといわれて
います。薬の種類が多い
場合は、医師や薬剤師に
薬の種類を減らせないか
相談してみましょう。